

平成 12 年 7 月 21 日

気象審議会会長 下鶴 大輔 殿

気象審議会 総合計画部会部会長  
浅井 富雄

「21 世紀における気象業務のあり方について」  
の審議経過について

本部会は、先に諮問第 21 号として付託された「21 世紀における気象業務のあり方について」について、下記の経過で審議した結果、別添のとおり結論を得たので報告します。

なお、答申（案）をとりまとめるに当たっては、インターネット等により一般からの意見を公募し参考としました。

1 . 「21 世紀における気象業務のあり方について」の概要

別添 1 のとおり。

2 . 審議経過

第 1 回部会(平成 11 年 9 月 14 日(火))

諮問第 21 号及び審議スケジュール

行政改革について

気象庁の提供すべき気象情報

予報業務許可制度及び気象予報士制度

気象庁以外の者の行う観測及び気象測器検定制、等

第 2 回部会(平成 11 年 9 月 30 日(木))

気象庁の提供すべき気象情報

予報業務許可制度、気象予報士制度等の今後の方向性

気象測器検定制の今後の方向性

第 3 回部会(平成 11 年 10 月 20 日(水))

中間報告(案)

中間報告(案)に対する意見募集について

～ 中間報告(案)公開 (11月22日(月) - 12月17日(金)) ～

- 第4回部会(平成11年12月2日(木))
  - 情報通信等の動向(有識者による講演)
- 第5回部会(平成12年1月20日(木))
  - 中間報告(案)について
  - 衛星による地球観測(有識者による講演)
  - 気候・環境分野における課題
- 第64回総会(平成12年2月3日(木))
  - 中間報告
  - 今後の審議の進め方
- 第6回部会(平成12年2月3日(木))
  - 観測・予報分野における課題
- 第7回部会(平成12年3月28日(木))
  - 地震・火山分野における課題
  - 21号答申の骨子案概要
- 第8回部会(平成12年4月24日(月))
  - 21号答申案草稿
- 第9回部会(平成12年5月17日(水))
  - 21号答申(案)及びその概要について
  - 21号答申(案)に対する意見募集について

～ 21号答申案公開・意見募集 (5月31日(金) - 6月23日(金)) ～

- 第10回部会(平成12年7月7日)
  - 21号答申(案)に対する意見募集の結果について
  - 21号答申(案): 部会としての答申(案)を作成

## 21 世紀における気象業務のあり方について（概要）

- 第 21 号答申(案)の概要 -

近年、気象業務をとりまく状況は大きく変化してきている。21 世紀を迎えるあたり、防災・危機管理体制の強化、国際化、地球科学技術・情報通信技術の革新、民間気象事業の発展等の動向に的確に対応し、今後の新たなニーズにも十分応えうるよう気象業務を推進する必要がある。

### 1 気象庁が発表する気象情報

気象庁は国の機関として、引き続き次の気象情報を発表すべきである。

注意報・警報等の防災気象情報

国際的な責務・貢献として作成・発表するオゾン、地球温暖化等の気象情報

国の政策等に必要な気候情報等の基盤的情報

あまねく国民が享受すべき共有財産としての性格を有する天気予報等の気象情報

### 2 気象庁が戦略的・計画的に取り組むべき中長期的重要課題

今後 10 年程度の間には気象庁は、以下を重点目標とすることが適当である。

#### (1) 気象観測・予報

- ・局地的豪雨や大雪をもたらすメソ気象現象を的確に予報するため、ウィンドプロファイラーやドップラーレーダー等観測網の構築及びメソ数値予報モデルの開発等を進める。
- ・防災機関が適切な対応をとるよう「いつ、どこで、何が、どの程度」発生するかについて必要な精度で予測し、十分な時間的余裕をもって防災気象情報を発表する。

#### (2) 地震・津波・火山

- ・地震・津波・火山現象による被害を最小限にとどめるため、現象の把握・診断技術を高度化し、ナウキャスト地震情報、面的震度情報、火山の活動レベルの数値化等により危機管理に即応したわかり易い防災情報を発表する。

特に、火山現象の監視については、関係機関の観測データ等を集約する地域火山監視センター機能を整備する。

### (3) 気候・地球環境

- ・ 高度海洋監視システム (ARGO 計画) 及び地球観測衛星等による大気・海洋・陸面データの収集強化、気候モデル・データ同化技術の高度化により、季節予報の精度向上を図り、1年先までの気候予報の実現を目指す。
- ・ 地域温暖化予測モデルの開発等により地球温暖化に関する信頼性の高い予測情報を提供する。
- ・ 温室効果ガス、オゾン層等の信頼性の高い監視・解析情報を提供する。

### 3 防災関係機関と連携・協力した総合的な防災業務の構築

防災知識の共有化を目的とした情報交換、情報システムのネットワーク化の推進等を図り、国、地方公共団体、報道機関等の防災関係機関と連携・協力を強化すべきである。

### 4 気象業務における国際的な活動の基本的な方針

- ・ 北西太平洋域津波センター、アジア太平洋気候センター等のアジア・太平洋諸国を中心とする地域的なセンター機能を拡充・強化し、数値予報プロダクトや季節予報プロダクトの提供、技術移転や人材育成等の支援活動を推進する。
- ・ 世界気象機関等の国際機関の活動や国際共同研究計画等に貢献する。

### 5 官民が連携した総合的な気象情報サービスの実現

民間の気象事業の振興にあたっては、規制は必要最小限のものとし、また、各種の気象情報を積極的に公開・提供することにより、民間の主体性により多様で利便性の高いサービスを実現する必要がある。また、民間気象事業における中核的な技術者である気象予報士を育成する必要がある。

- ・ 気象予報の予報区設定の自由化、1か月予報の許可等を行い、気象庁以外の者の行う予報業務の許可制度の規制緩和を推進する。
- ・ 気象測器検定制度を見直し、指定代行機関制度の導入、民間事業者の社内検査データの活用等を行う。

## 気象審議会 総合計画部会

### 部会長:

浅井 富雄 東京大学名誉教授  
(科学技術振興事業団 研究統括)

### 委員:

石井 和子 アナウンサー 気象予報士会 副会長  
石田 瑞穂 防災科学技術研究所 総括地球科学技術研究官  
松野 太郎 地球フロンティア研究システムシステム長  
柴崎 信三 日本経済新聞社東京本社編集委員  
西尾 敏彦 (社)農林水産技術情報協会理事長  
中島 健三 (社)全日本航空事業連合会理事長

### 専門委員:

石橋 博良 気象事業振興協議会  
(株式会社ウェザーニューズ代表取締役社長)  
小縣 方樹 鉄道気象連絡会 副会長  
(東日本旅客鉄道株式会社 安全対策部長)  
長見 万里野 (財)日本消費者協会 理事  
亀岡 輝雄 気象測器工業会 理事  
(株式会社メティック代表取締役)  
西郷 従節 株式会社ファミリーマート取締役  
情報システム本部長  
竹下 洋 (社)日本民間放送連盟  
報道委員会 気象情報専門部会 幹事  
(日本テレビ放送網株式会社 報道局  
設備・システム担当副部長)  
田中 正之 東北大学名誉教授  
藤吉 洋一郎 日本放送協会 放送総局 解説委員室 解説主幹  
藤井 直之 名古屋大学教授

## 気象審議会 諮問第 21 号

## 【諮問第 21 号】

## 21 世紀における気象業務のあり方について

## 【諮問理由】

災害の予防、交通安全の確保、産業の興隆等公共の福祉の増進及び国際的な貢献を目的とする気象業務は、これまで気象庁自身による最新の地球科学技術や情報通信技術の成果の導入による予警報等の高度化に加え、関係省庁、地方公共団体、報道機関、民間気象事業者等との連携・協力によって発達してきている。

このような中、

- ・ 台風・集中豪雨・地震・津波・火山噴火等による自然災害発生に対する国・地方公共団体の防災対策や危機管理体制の強化
- ・ 社会・経済活動の多様化とグローバル化
- ・ 地球環境、気候変動、異常気象等地球規模の諸問題の顕在化

といった気象業務をとりまく環境の変化が起こってきている。これらの新たな変化に対応するため、気象・地震・津波・地球環境等の監視・予測技術や情報通信技術の現状や今後の見通し、行政改革、規制緩和、地方分権の推進等の動向を踏まえ、21 世紀に向けて気象庁が総合的な気象業務の健全な発達を図ることが必要となってきた。

このため、今回の諮問は、21 世紀初頭の 10 年間程度を展望した中長期的な気象業務のあり方を問うものである。